

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進
目的	県民、事業者、NPO等の団体、行政は、再生可能エネルギーに対する関心を深め、連携・協働して、その導入促進と利活用に取り組みます。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
県内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合	目標値	25.0	27.0	27.5	28.0	30.4	%	目標値							
	取組目標値							取組目標値							
	実績値	25.5	27.5					実績値							
	達成率	102.0	101.9	-	-			達成率	-	-	-	-			
	目標値						%	目標値							
	取組目標値							取組目標値							
	実績値							実績値							
	達成率	-	-	-	-			達成率	-	-	-	-			
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	県内電力消費量は、平成27年度分までは中国電力が公表する数値としていたが、電力の完全自由化により、平成28年度分からは電力会社から公表されなくなったため、国の統計数値を使用した。														

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<ul style="list-style-type: none"> 県内消費電力に占める再生可能エネルギー発電量の割合 100.8% (平成28実績/平成28目標) 県企業局の年間供給電力量 (平成28実績/平成28目標) 111.8% 平成28年度木質バイオマス利用機器 (温浴施設用ボイラー) の新規導入0台 (現稼働台数19台、平成29導入予定1台) 小規模木質バイオマス発電所等の建設が5カ所で計画されており、さらに3万t以上のバイオマス需要が見込まれている。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価 A: 順調に進んでいる B: 概ね順調に進んでいる (見直す点がある) C: あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	A	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーに対する関心の高まり、固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、県内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合が前年度から2.0ポイント増加するなど、順調に再生可能エネルギーの導入が図られている。 県内で2番目の規模となる風力発電所が平成28年6月に運転を開始した。 県企業局の水力発電はリニューアル工事が計画通り進捗しており、太陽光発電も順調な運転が行われている。風力発電は故障を防ぐ対策などにより、さらなる発電量の増加を図っている。 平成27年度に県内2ヶ所で運転開始された木質バイオマス発電所は、県内各地から計画量を上回って供給された燃料によって順調に稼働している。

⑤課題の認識

(1) 平成31年度末の施策目的の達成状況 (予測) A: 達成できる B: 概ね達成できる C: 達成は困難	判断	その理由 (④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
	B	今後の国の政策や県内の県内の設備導入の動向を注視する必要がある。
(2) 施策の目的達成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 国民負担の抑制、系統の運用、環境アセスメント期間の短縮などの規制緩和をはじめとした国制度の動向を注視しながら、施策を推進する必要がある。 県内2カ所の木質バイオマス発電所は、再生可能エネルギー固定買取制度を活用しており、今後、長期的に燃料用チップを安定供給する必要がある 今後の木質バイオマス需要の増大に対して、燃料となる県内産の燃料用チップを安定的に供給してゆくための体制整備が課題 県企業局の風力発電については、海外製部品の調達に要する時間の短縮のための方策を検討する必要がある。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「再生可能エネルギー及び省エネルギーの推進に関する基本計画」に沿って、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化の視点などから、市町村や県民と連携・協働して、再生可能エネルギーの導入を着実に推進する。 エネルギー基本計画をはじめとする国のエネルギー政策の動向や市町村の意見などを踏まえながら、県民や事業者への支援など、より効果的な施策とするために事業の見直しを検討する。 再生可能エネルギーの理解促進を図るため、効果的な広報などにより県民に対する普及啓発を実施する。 県内産燃料チップの安定供給や更なる増産が図られるよう、木材生産者に対して高性能林業機械の導入や山土場・作業道整備を支援するとともに、県内の納入事業者に対してチップ加工施設の規模拡大を支援していく。 県企業局の風力発電については、点検結果、故障実績の精査により交換部品の優先性を決定し、部品を確保するよう努める。
---------------------	---

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅲ-4-6 再生可能エネルギーの利活用の推進
-------	--------------------------

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	島根県再生可能エネルギー利 活用総合推進事業	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地 域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する。	348,338	192,623	地域政策課
2	木質バイオマス資源の利用促 進(林業・木材産業成長基盤つ づ)	木質バイオマスボイラーの導入支援を通じて燃料である木質バイオマスの需要を拡大 し、木材に新たな価値をつけることで林業・木材産業を活性化する。		45,360	林業課
3	県営電気事業	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギー電気の安定供給に努めるととも に、地球環境保全にも寄与する	4,500,420	4,001,285	企業局
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					